

令和8(2026)年度「栃木県職員募集案内」制作及び情報発信業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する令和8(2026)年度「栃木県職員募集案内」制作及び情報発信業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1 委託業務の目的

甲は、県内外の学生等に対して県職員の業務内容や魅力を発信し、栃木県職員採用試験における受験者の確保を図ることを目的として、「栃木県職員募集案内」(<https://tochigi-saiyou.jp/>)（以下「ウェブサイト」という。）を開設している。

しかし、当該ウェブサイトは公開から相当期間が経過しており、サイト形式が古く視認性が低いことや、必要な情報へ迅速にアクセスしづらい構成となっていることから、閲覧者に対し情報を十分に届けられず、申込までつながりにくいという課題がある。

そこで、本業務では、利用者が必要な情報を的確に取得でき、県職員として働く魅力がより効果的に伝わるよう、ウェブサイトをリニューアルし、新たな「栃木県職員募集案内」の制作を行う。併せて、検索連動型広告配信を行うとともに、ウェブサイトの内容をもとにしたパンフレット及びポスターの制作を行うことにより、ウェブサイトを中心とした採用広報の強化を図る。

2 業務範囲

- (1) 「栃木県職員募集案内」（以下「新サイト」とする。）制作及び、それに付随する以下の業務を行うものである。
 - ア ウェブサイトのリニューアル（写真撮影やイラスト作成等を含む）
 - イ CMS の構築
 - ウ SEO 施行の実施
 - エ 操作マニュアルの作成等
 - オ サイトの運用保守
 - カ その他本業務を実施するために必要な事項
- (2) 検索連動型広告配信及び、それに付随する以下の業務を行うものである。
 - ア Google における検索連動型広告配信
 - イ 広告配信による効果測定・分析
 - ウ その他本業務を実施するために必要な事項
- (3) パンフレット・ポスターの制作及び、それに付随する以下の業務を行うものである。
 - ア 構成・デザイン・写真撮影・編集等
 - イ 印刷、製本
 - ウ PDFファイル及びグラフィックデザインソフト（Adobe Illustrator 等）によるデータの作成・納品
 - エ 各ページの概要版テキストデータの作成・納品
 - オ その他本業務を実施するために必要な事項

3 業務委託契約期間

契約締結日から令和9（2027）年3月31日（水）まで

4 事業費

6,678,250円（消費税及び地方消費税を含む。）の範囲内

うち、275,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以上を広告配信費用（配信手数料及び効果測定・報告費を除く）とすること。

5 新サイトの公開時期及びパンフレット・ポスターの納品時期

(1) 新サイト

令和9（2027）年2月1日（月）（予定）

(2) パンフレット・ポスター

令和9（2027）年1月25日（月）（予定）

6 対象デバイス

新サイトの閲覧に対応するデバイスは、パソコン、スマートフォン及びタブレット端末とする。

7 システム要件

(1) 構築に関する基本要件

ア 開発要件

受託者において開発環境を用意すること。

なお、開発に係る内容の詳細については甲及び乙による協議の上決定する。

イ システム基本要件

OS はMicrosoft Windows 等の一般的に利用されているものとする。

ウ クライアント環境

インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。また、甲所有のPCを使って職員が作成・更新・管理業務が行えること。

【甲所有のPCに関する概要】

項目	仕様
OS	Windows 11 Pro
CPU	インテル® Core™ i5-1135G7 プロセッサー
メモリ	8GB
ストレージ	256GB SSD
ブラウザ	Microsoft Edge
その他	14.0型 WUXGA マルチタッチ対応液晶ディスプレイ

エ CMS サーバへの接続

甲所有のPC からCMS サーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行う

こと。IDの発行数は2アカウント程度とする。IDの発行数及び各IDの権限の設定については、業務開始後に甲及び乙による協議の上決定する。

オ ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による、追加のライセンス費用が発生しないこと。

カ 対応プラットフォーム要件

利用者の閲覧ブラウザはMicrosoft Edge 及びGoogle Chrome、Firefox、Safari 等の最新版、OS（バージョン）はWindows（10以上）、Mac OSX（最新バージョン）、Android（12以上）、iOS（16以上）に対応し、パソコン、スマートフォン、タブレット等も含む媒体で正常に表示されること。

また、委託期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

キ 新サイト要件

新サイトを制作する際は、以下の点について配慮すること。

- (ア)新サイトは、PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。
- (イ)新サイトは、HTML、CSS、JavaScript、PHP など、7(1)カ の要件全てを満たす技術を用いて制作すること。
- (ウ)個人情報保護に関する法律に準拠した仕様とすること。
- (エ)新サイトは pref. tochigi. lg. jp をトップレベルドメインとするサブドメインにて公開すること。サブドメインに使われる文字列は甲と乙の協議の上決定するものとする。
- (オ)新サイトにおける分析項目は、甲と乙の協議の上決定し、全分析項目において、新サイト公開前までに動作確認を行うこと。少なくとも、新サイトの閲覧回数を分析できるように、Google Analytics や Google Tag Manager を用い、設定すること。
- (カ)新サイト公開前に、当該サイトについて脆弱性チェックツール等を用いて脆弱性診断を行い、適切な処置を講じるとともに結果を県に報告すること。
- (キ)現行サイトの運営事業者と連携し、新サイトの公開に合わせて現行サイトから新サイトへリダイレクトするよう設定すること。また、現行サイトにて使用しているドメイン (<https://tochigi-saiyou.jp/>) を保持する費用を見積りに含めること。
- (ク)別紙1「栃木県職員募集案内 サイト構成(案)」のとおり現行サイトのコンテンツを移行すること。

(2) システム動作環境要件

ア サイトの稼働に関する要件

- (ア)24時間365日の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。
- (イ)セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど、可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。

イ SSL通信に対応する要件

- (ア) ソフトウェアに関する要件
- ソフトウェアの環境は、性能や構成、保守内容や体制等を具体的に示した乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。なお、稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。
- (イ) ネットワークに関する要件
- インターネット経由での利用を想定したシステムにすること。
- (ウ) セキュリティ対策に関する要件
- 外部からのアタック等の不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。
- また、ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。
- (3) サーバの基本要件
- ア サイト運営に必要なサーバ（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとする。）は受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。
- なお、サーバは庁外に設置されたレンタルサーバを利用するものとする。
- イ 確保したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。
- また、突然の停電や電力トラブル時に不具合を発生させないようなサーバとすること。
- ウ コンピュータウイルス対策を講じていること。
- エ アクセスログの記録及び解析ができること。
- オ ウェブサーバは、利用者が静的ページについて1秒以内、動的ページについて2秒以内を目安に、ページを開くことができるようデータの送信が行えること。
- カ SSLサーバ証明書を利用できること。
- キ システムの運用時間は、24時間365日（うるう年は366日）を前提とすること。
- ク バックアップは、サーバごとに月2回程度（2週間に1回以上）自動的に実行することとし、障害発生時には最新のバックアップのデータに復元できること。
- ケ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバの利用料は、委託料に含まれるものとする。
- コ SSLサーバ証明書の取得及び適用費用は委託料に含まれるものとする。なお、SSLの更新手続及びSSL証明書の発行手続は受託者が責任を持って行うこと。
- サ レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。
- シ その他、サーバの選定にあたっては別記「公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項」に記載の内容を網羅すること。
- (4) サービス提供に関する要件
- ア 障害管理
- (ア) 障害への対応については、甲と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- (イ) 障害事後対策として、収集した障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生

しないように是正措置・予防措置を講じること。

(ウ) 甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。

イ 運用支援

導入後の操作方法やシステム運用等に関する技術的問合せに対応すること。

8 CMS 要件

導入する CMS は WordPress とする。なお、最新の情報を迅速に提供するため、甲と協議の上、サイト運営の専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようにすること。

また、CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。

(1) 機能要件

7 (1) カに記載した環境において、支障なく利用できるようにすること。

また、導入するプラグインについては乙の提案に基づき甲と協議の上決定する。

(2) CMS 操作等のサポート

新サイト公開後から契約期間満了まで、甲からの CMS の操作・機能に関する問合せに対応すること。

9 SEO 施行の実施について

(1) 新ウェブサイトにおいては、採用試験情報や栃木県職員として働く魅力に関する情報発信の効果を最大化しうる SEO（検索エンジン最適化）を施行するものとする。

(2) (1)の施行に当たり、閲覧者の興味・関心から類推される検索キーワードを検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切な SEO の施工を実施するものとする。

(3) (2)の施行に当たり、Google Search Consoleなどを活用し、Googleにおけるインデックス状況、クローリング状況を定期的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正するものとする。

(4) Google Search Console に対してウェブサイトの情報を適切に登録する Sitemap.xml の製作も上記(1)～(3)に含むものとする。

10 リニューアル要件

(1) 新サイト設計

サイト設計案の作成にあたっては、次の事項に配慮して作成すること。

ア カテゴリー分類、作成ページ及び当該ページ間の連携は別紙1「栃木県職員募集案内 サイト構成(案)」のとおりとすること。

イ 現状のウェブサイト及び県公式ホームページの情報のうち、別紙1「栃木県職員募集案内 サイト構成(案)」に記載のコンテンツは、原則、全て新サイトに組み込むこととするが、閲覧回数が多いものや効果のあるものを踏まえて提案すること。

ウ 他自治体や民間企業のサイト等から、作成した方が良いページ等があれば提案すること。

- エ 主要な情報又は複数のカテゴリーに関係するコンテンツページについては、トップページ、メニューページ、お知らせページ等から複数の導線でアクセスできるように設計すること。
 - オ 新サイトにおいて必要なページを新規作成すること。
 - カ 制作に必要な写真の撮影を行うこと。撮影に際し使用料等が発生した場合、その経費は委託料に含まれるものとする。
 - キ 令和9年度以降、特集ページ等の追加を予定していることから、これに必要となる領域を確保すること。
- (2) 新サイト機能詳細
- ア 新サイトの構築
 - (ア) サイトの制作に当たっては、閲覧者が分かりやすく快適に情報を入手できるよう、整理されたレイアウトとすること。
また、甲が提供するもののほか、独自のイラストや写真を使用し、ビジュアルで分かりやすいものとする。なお、乙は使用するイラスト、写真、表現等に関して他者の著作権を侵害する行為に十分配慮し、これを行わないこと。
 - (イ) 各コンテンツを表示するフォーマットは統一性を持たせるとともに、サイドバーやサイト内検索、SNS (Facebook、Instagram、X (旧 Twitter)、YouTube 等) との連携の機能を設けるなどの工夫をし、閲覧者がコンテンツを探しやすい、たどり着きやすい構造とすること。
 - (ウ) 新サイトの全体設計、ページデザインやレイアウトの作成、サイトマップやワイヤーフレームの作成、原稿のリライティング、コーディング作業等を実施すること。
 - イ 新サイトの名称
新サイトの名称等については、業務開始後に乙は名称案を甲に複数提示するとともに甲と協議の上決定するものとし、権利関係の調査及び必要な対応は、乙の責任において実施するものとする。
- (3) その他
- 新サイトの設計において、乙以外が作成したページを、甲が追加できる仕組みとすること。

11 操作マニュアルの作成等

一連の操作方法を解説する操作マニュアルの作成等を実施すること。

- (1) マニュアルの作成
CMS 操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。また、作成にあたってはイラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。
- (2) その他のサポート等
契約期間中の運用や操作等のサポートを行うこと。

12 運用開始後の対応

- (1) サイトの運用保守
乙は委託期間におけるサイトの運用保守として以下の業務を行うこと。

- ア サイトの正常稼働の確認
- イ コンテンツ及びデータベースのバックアップ
- ウ コンテンツ、データベース等の内容改ざんの有無の確認
- エ システムメンテナンス(不具合修正に係るアップデート)
- オ その他各種障害・不具合対応
- カ アからオに係る運用保守状況の報告

(2) 障害対応

ア 障害に関する受付窓口を設けること。連絡方法、受付時間及び対応時間は、原則次のとおりとする。

ただし、システム停止等の緊急性を伴う障害については、24時間365日受付及び対応を行うこととし、緊急連絡先を確保すること。

連絡方法	受付時間	対応時間
電子メール	24時間365日	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
電話	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	

- イ 障害等が発生した旨の連絡を受けてから迅速に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ウ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに甲の担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- エ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。
- オ システム稼働後1年間のシステム瑕疵については、技術的問題点の調査及び必要なプログラム修正等は無償で行い、関連するドキュメント類の修正も行うこと。

(2) 引継ぎ等

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

ア データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること。

- ・HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル。
- ・その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とする。

イ データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びDB から CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

13 検索連動型広告配信

(1) Google における検索連動型広告配信及び効果測定・分析

ア 以下のとおり新サイトへの誘導を促進するための検索連動型広告を行うこと。

(7) 配信媒体

Google

(1) キーワード設定

甲の意図を十分に咀嚼し、広告効果が最適化されるよう、キーワード、除外ワード、広告タイトル及び広告文を作成し、甲に提案すること。

(ウ) ターゲット

栃木県または近県での就職を検討中の若年層（18～25歳）をメインターゲットとし、詳細は甲と別途協議する。

(エ) 配信時期

新サイトの公開開始日から令和9（2027）年3月31日（水）までで、甲の指定する期間とする。

(オ) 目標設定

広告によって達成可能な「広告からのウェブサイト誘導数」について目標 KPI（広告経由以外も含む※）を設定すること。※甲との協議により変更する場合がある。

新サイト内でユーザーのコンバージョン指標として相応しいものがあれば併せて設定すること。

目標 KPI で示した各種値を達成した場合も、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

イ Google Analytics などから、広告の表示回数、クリック数、CTR、CPC、CV 数、CPA、ユーザー属性（年齢・地域、特性等）、サイト誘導状況（広告経由の直帰率等）等を分析し、16(1)のとおりかつ甲の求めに応じて報告するとともに、ターゲティングの変更、絞り込み等の改善策を甲と協議の上実施すること。

(ア) 広告配信期間中1回以上を目安に打合せを実施し、広告結果の報告と運用の見直し等についての提案を行うこと。広告の運用状況及びそれに基づく分析結果、運用の見直し方法及び結果等について、広告の配信開始後、16(1)のとおりレポートを提出すること。

(イ) 広告配信完了後に、事業の結果分析を実施の上、「分析結果報告書」を速やかに提出すること。

(2) その他

広告配信等に当たっては、別記「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」の該当する項目を実施すること。

14 パンフレット及びポスター制作

(1) 留意事項

ア パンフレットの構成は別紙2「パンフレット構成（案）」のとおりとすること。なお、契約締結後においても、必要に応じて構成内容を変更する場合がある。

イ 掲載内容は新サイトの中で使用したものを流用すること。

ウ パンフレット及びポスターに使用する写真及び素材は、新サイトの中で使用したものを流用し、統一性のあるデザインとすること。

エ 各種制作物に掲載する QR コードには、流入チャネルを識別するためのカスタムパラメーターについてはパラメーター（UTM パラメーター等）を付与すること。なお、付与するパラメーターの値については、設定前に甲の承認を得ること。

オ 16(1)のとおり成果品を納品すること。電子媒体によるデータ納品については、全てウイルス対策ソフトにより検査した上で、納品すること。

(2)仕様

ア パンフレット

- (ア)大きさ JIS規格 A4版
(イ)ページ数 16ページ(表紙・裏表紙含む)
(ウ)紙質 コート紙70.5kg
(エ)印刷方法、製本方法 オフセット 4色カラー印刷、中綴じ
(オ)フォント ユニバーサルデザインフォントを基本
(カ)写真等 約90枚

イ ポスター

- (ア)大きさ JIS規格 A1及びB2版
(イ)紙質 コート紙86.5kg
(ウ)印刷方法 オフセット

15 委託費の支払い等

委託費の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

16 成果品の提出等

(1) 成果品

以下の表に示す成果品を提出時期までに納入すること。

なお、提出時期の具体的な期日は、甲と協議の上で決定する。

No.	成果品	内容	提出時期
1	プロジェクト計画書	プロジェクトの目的、成果、実施体制、プロジェクト管理方法、実施スケジュール等を示した資料	契約締結後 速やかに
2	工程表	業務の工程表(様式任意) ※作業内容及びスケジュールに変更があった場合は遅滞なく修正版を提出すること。	契約締結後 速やかに
3	業務責任者通知書	業務遂行上の責任者を定め、甲に通知する書面	契約締結後 速やかに
4	要件定義書	甲の要求事項の実現内容をまとめた資料	要件定義段階
5	運用フロー定義書	CMS導入後のページ作成等の運用フローをまとめた資料	設計段階 及び運用開始後 速やかに
6	システム設計書	概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	設計段階
7	新サイト構造設計書	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	設計段階
8	システム一式	ソフトウェア一式	納入時

9	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア(ミドルウェアを含む。)のライセンス証書一式	納入時
10	運用体制表	運用・監視の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された運用体制表	運用開始前
11	Google Analytics アクセス権限等一式	Google Analytics による閲覧者等のデータを可視化するためのアクセス権限一式	運用開始前
12	公開日時点のコンテンツデータ	新サイト公開日時点でのコンテンツデータ ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理すること。	運用開始日から 1週間以内
13	業務完了報告書	本仕様書に示されている全ての要件が実現されていることを確認した上で、業務の完了を報告する資料	検収段階
14	新サイト構造設計書 (確定版)	甲の要求事項に基づき、サイト構造を設計した資料	検収段階
15	公開開始日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ (Web 広告用コンテンツデータを含む)	新サイトの公開日から契約期間満了までに追加したコンテンツデータ ※当該データを活用して、甲が新たな画像を作成できるよう、権利関係を整理し、加工可能な形式とすること。	契約期間満了日
16	システム操作マニュアルデータ	新サイトの操作マニュアルを記録した CD-R 又は DVD-R、USB メモリ (正本各 1 部)、及び紙媒体 2 部	運用開始前の、 甲が別途指定する日まで
17	効果測定及び報告	広告やサイトへのアクセス等について分析した報告書	広告配信開始から一定期間経過した後速やかに
18	分析結果報告書	Web 広告配信結果をまとめた資料	Web 広告配信完了後速やかに
19	パンフレット	13,000 部	令和 9 (2027) 年 1 月 25 日 (予定)
20	ポスター	A 1 版 20 枚 / B 2 版 250 枚	令和 9 (2027) 年 1 月 25 日 (予定)
21	パンフレット及びポスターのデータを格納した CD-R 等の記録媒体	PDF (①全ページ一式、②全ページを 1 頁ごと、③表紙・裏表紙は 1 頁ごと・それ以外のページは見開き頁ごと)、撮影した画像データ (JPEG 形式)、テキストデータ	令和 9 (2027) 年 1 月 25 日 (予定)

(2) 提出場所

栃木県人事委員会事務局総務課

(3) 成果物に関する権利の帰属等

ア 著作権等の取扱い

- (ア) 本業務にて制作した動画データ、各種素材等の成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）等は、甲に帰属するものとする。
- (イ) 本事業の実施に当たりイラスト、写真、BGM 等第三者が権利を有するものを使用する場合、乙において、第三者との間で発生する著作権、肖像権その他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担等に係る一切の手続きを行うこと。また、契約期間の終了後も著作権等の問題が発生しないよう、必要な手続きを行うこと。
- (ウ) 乙は、本業務により自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作権人格権を行使しないものとする。

イ 二次使用について

甲は、成果物について、受託者に許可を得ることなくインターネット上も含めて二次使用できるものとし、乙はそのために必要な手続きを行うこと。本業務の成果は甲に帰属する。また、本業務の実施に当たって、第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合には、乙の責任において、その権利の使用に必要な費用負担や使用許諾契約等に係る一切の手続きを行うこととする。

17 その他

- (1) 本事業の成果物は、甲に帰属する。
- (2) 本業務の契約期間は長期にわたることから、委託期間中の社会情勢等の変化により、仕様の変更や軽微な修正等については、甲と協議の上、実施すること。
- (3) 成果物については、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。
- (4) 第三者が有する知的財産権の侵害の申し立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (5) タグの入替え等、デジタルマーケティングを推進する上で必要となる事項については、当然にこの委託業務に含まれるものとし、甲の求めに応じ遅滞なく対応すること。
- (6) Google Search Console を導入すること。
- (7) 契約締結後速やかに、制作スケジュール及び打合せスケジュールを提出すること。打合せスケジュールについては、制作の進捗状況等に応じ、変更することも可能とする。
また、打合せは月 1 回程度実施することとし、必要に応じて、実施回数を増やすこととする。原則、参加者のスケジュール調整や打合せ資料及び議事録の作成等についても乙が実施すること。
- (8) リニューアルの進捗状況の報告等、甲の求めに応じ、速やかに報告を実施すること。
- (9) 本業務で作成する新サイトについて、将来のアップデート又はリニューアルを見据え、データの移行等がスムーズに行われるよう、設計等の段階において配慮すること。
- (10) 本仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業

務を進めるものとする。

- (11) 乙は、この契約による業務を第三者に譲渡又は再委託してはならないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。
- (12) 全般的なセキュリティ対策については、栃木県情報セキュリティポリシーの規定を遵守すること。
- (13) 本事業の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。事業実施のための個人情報の取り扱いについては、別途甲が示す別記「個人情報取扱特記事項」の定めに従うものとする。
- (14) 乙は、本委託事業の実施に要した経費は他の事業と経理区分するとともに、帳簿及び全ての証拠書類を備え、令和 13（2031）年度末日まで保管しなければならない。また、甲の求めに応じ、関係資料の提出を行うこと。

公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的事項

本事項は、ウェブサイト等を構築する際の公開ウェブサーバの調達・運用管理等に係る基本的な事項を示すものである。

なお、本事項に記載のない事項についても、最適なソリューション、最新技術を利用することにより「費用対効果が高い」、「高度なセキュリティ対策が可能」などと考えられる場合は、県と協議し承認を得た上で、実施することができるものとする。

1 基本方針

- (1) 栃木県情報セキュリティポリシーに適合するセキュリティ対策を講じること。
- (2) ドメインについて、原則として県のサブドメインを活用すること。
- (3) ウェブサイト公開時は常時 SSL 化することとし、http 通信は https 通信にリダイレクトする等の対応を検討すること。
- (4) ウェブサイトの要件（利用目的、公開コンテンツ、公開期間等）に応じた可用性やイニシャルコスト・ランニングコストを含めた費用対効果の高い構成を検討すること。

2 サーバ要件

- (1) 原則、公開するウェブサイト専用のサーバを利用すること。（ネットワークの庁内・庁外、構築サーバの物理・仮想の別は問わない。）
- (2) ウェブサイトの運用に当たり、サーバ OS・ミドルウェア等のサポート対応、アップデート等が適時実施され、脆弱性対応等、セキュリティ対策が実施できるサービス形態であること。
- (3) 構築事業者又は運用保守事業者以外の者（レンタルサーバ事業者）が提供するレンタルサーバ等を利用する場合は、県にサービスについて説明を行い、認められた場合のみサービスを利用すること。
- (4) 県サブドメインの利用設定、個別の SSL 証明書のインストールができること。
- (5) ウェブサイトの構築事業者又は運用保守事業者は、自ら公開ウェブサーバが安全な状態であるか（脆弱性の有無）を確認できる状態でウェブサイトを公開すること。
- (6) 公開ウェブサーバについて、常に死活監視を行う仕組みや環境をもつこと。
- (7) セキュリティ対策について、公開ウェブサーバが利用する機能（利用者がサイト上で行う情報入力やファイルのアップロードの機能等）や公開する情報の性質等を踏まえ、適切なセキュリティ対策を検討の上、県に提示し承認を得た上で、確実に実装すること。

(セキュリティ対策の機能例)

不要な通信の制御やサーバへの攻撃等を検知する仕組み (ファイアウォール、IDS (Intrusion Detection System)、IPS (Intrusion Prevention System)、WAF (Web Application Firewall))、認証機能、リバースプロキシ 等

なお、庁内にサーバを置く場合 (栃木県共同利用型基盤利用を含む。) は、WAF/CDN、NTP、WSUS について、県の環境の提供を受けることができる。

- (8) アンチウイルスソフトの導入及びその他ウイルス・不正プログラム等に対するセキュリティ対策を確実に実装すること。

3 構築・運用保守要件

- (1) ウェブサイトを公開するためのシステム構成、ネットワーク構成、利用 OS、ミドルウェア、SSL 証明書の取得・確認に必要な情報等を県に提供すること。
- (2) サーバ OS・ミドルウェア等の脆弱性情報を都度収集し、適切な脆弱性対応を行うとともに、速やかに県に報告すること。
- (3) ウェブサイトの構築や改修を実施した場合には、ウェブサイト公開前に当該サイトについて脆弱性チェックツール等を用いて脆弱性診断を行い、適切な処置を講じるとともに結果を県に報告すること。
- (4) ウェブサイトの構築、改修等を実施する際には、(独) 情報処理推進機構 (IPA) が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」や別冊「ウェブ健康診断仕様」等を確認し、適切なセキュリティ対策が講じられたウェブサイトとすること。
[安全なウェブサイトの作り方 | 情報セキュリティ | IPA 独立行政法人 情報処理推進機構 \(https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html\)](https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity/about.html)
- (5) ウェブサイトの運用中 (公開中) は、定期的にポートスキャン、脆弱性チェックを含むプラットフォーム診断を実施し、脆弱性が検出された場合には、適切な処置を講じるとともに結果を県に報告すること。
- (6) 構築サーバ、CMS 等の管理者ユーザ (管理者権限) を適切に管理し、不正アクセスを防止するための対策 (複雑性のある類推しづらいパスワードの設定、管理ページへのアクセス制限、多要素認証や二段階認証、業務従事者に対するセキュリティ教育の実施等) を講じること。
- (7) レンタルサーバ等の利用やウェブサイトを運用・保守するためにクラウドサービスを利用する場合は、取扱情報やサービスについて明らかにした上で、本県が定める外部サービス利用手順への適合について県に確認すること。
- (8) ウェブサイトへのアクセスやアプリケーション認証などの必要なログを取得するとともに各ウェブサイトの状況に応じた必要な期間を設定してログを保存することとし、取得するログの項目及び保存期間については、仕様書に従い、又は県に提案して承認を得ること。

- (9) 公開ウェブサーバが悪意のある者からの攻撃を受けた場合等、ウェブサイトを即時閉鎖・復旧できるような対策（定期的なバックアップ等）を講じること。
- (10) ウェブサイト上で、利用者情報の管理や個人情報の収集等をする場合には、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守し、プライバシーポリシーを利用者が容易に確認できるようにすること。
- (11) 県等がウェブサイトに対するセキュリティ監査等を行う場合には、必要な情報の提供、レンタルサーバ事業者等関係者との調整に協力すること。
- (12) ウェブサイトの監査等により重大な脆弱性が確認された場合には、具体的な作業日を提示し必要な対策を講じること。
- (13) 上記以外の脆弱性についても、県と協議の上、対応を速やかに検討しなければならない。

4 障害対応等

- (1) 障害発生時等の連絡先について、事前に県に報告すること。
- (2) 当該ウェブサイトについて、セキュリティインシデントを検知した場合には、速やかに県に報告をするとともに、対策を検討し、県の判断を仰ぐこと。
- (3) システム障害やセキュリティインシデント等が発生した後の恒久対応について再発防止策を検討し、必要な対策を確実に実施すること。

デジタルプロモーション等実施時における留意事項

1 ウェブサイト制作に関する業務

- (1) ウェブサイトを新規制作または改修するときは、「pref.tochigi.lg.jp」をトップレベルドメインとするサブドメインにて公開することを検討すること。なお、その際にサブドメインに使われる文字列は栃木県と協議の上決定すること。
- (2) ウェブサイトの検索トラフィックや掲載順位を計測するため、Google Search Consoleを導入すること。
- (3) ウェブサイトに問い合わせや予約の申し込み等のフォームを設置する場合、問い合わせフォームはjavascriptタグなどを用いたフォーム作成ツール（例：hubspot）等を用いて、ウェブサイトのドメイン内で動作するものを設置すること。
- (4) ウェブサイトにおいて、事業効果を最大化しうるSEO（検索エンジン最適化）を施工すること。なお、その際はユーザーの興味・関心から類推される検索キーワードについて、検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切なSEOの施工を実施すること。
- (5) SEO施工時にGoogle Search Consoleなどを活用し、Googleにおけるインデックス状況、クローリング状況を定常的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正すること。なお、Google Search Consoleに対してウェブサイトの情報を適切に登録するSitemap.xmlの制作も上記に含むものとする。
- (6) ウェブサイト（ホームページ）やランディングページなどの納品時には、タグマネジメントの設定及びGoogle Search Console、効果計測並びに広告配信のタグが正常に動くことを確認した上で納品すること。

2 Google Analyticsのアカウント管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、「本業務用Google Analytics」の活用を必須とする。なお、ウェブサイトの新規制作時においては、制作事業者が「本業務用Google Analytics」を導入し、必要な権限の付与を実施すること。
- (2) 複数のウェブサイトを統合する場合や既存のウェブサイトを大幅に改修する場合等における既存のGoogle Analyticsの活用または新規導入については、栃木県と適宜検討すること。
- (3) 「本業務用Google Analytics」上で、本事業における目標設定を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (4) 各種アカウント作成時には、内容について栃木県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。

3 栃木県Googleタグマネージャーの管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、Google Analytics等の各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、栃木県が別途指定する「栃木県Googleタグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「栃木県Googleタグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を栃木県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について栃木県の承認を得ること。また、「栃木県Googleタグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。

4 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 栃木県が別途指定するデジタルマーケティングルール設定シート（DMシート）に基づき、各広告媒体タグのパラメータの設定及びデータの蓄積を行うとともに、「本業務用Google Analytics」で取得した数値を施策効果として報告すること。
- (3) 本事業に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に栃木県が指定するリマーケティングタグを設定し、広告経由訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「栃木県Googleタグマネージ

ヤー」のコンテナ内で行うこと。

- (4) 本事業に関連するウェブサイトにおいて、プロモーションの目標に相応しいイベントを設定し、計測すること。必要に応じて、媒体タグでの計測も実施すること。
- (5) 広告運用開始後一週間以内に、本事業において取得すべきデータが取得できていることを確認し、栃木県へ報告すること。
- (6) 広告運用における透明性確保のため、広告アカウント管理画面に対するアクセス権を栃木県へ付与すること。なお、MCCなどを用いることが出来る場合は、栃木県MCC（マイクロクライアントセンター）とリンクすること。
- (7) 広告アカウントは、本事業用に新規に取得すること。

5 Google広告を利用する場合

- (1) Google広告アカウントを栃木県MCC（マイクロクライアントセンター）及び「本業務用Google Analytics」とリンクすること。
- (2) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。
- (3) Googleが提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、栃木県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。
- (4) リスティング広告（検索連動型広告）を実施する場合は、ディスプレイネットワークを含める設定を除外すること。

6 Yahoo!広告を利用する場合

- (1) Yahoo!広告アカウントを栃木県MCC（マイクロクライアントセンター）とリンクすること。
- (2) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。
- (3) Yahoo!Japanが提供するデータソリューションなど、デジタルマーケティング支援サービスなどを利用する場合には、栃木県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

7 SNS広告を利用する場合

- (1) SNS広告アカウントを栃木県公式SNSビジネスマネージャや栃木県が指定するSNSページとリンクすること。
- (2) SNS広告を実施する場合は、栃木県に対して当該SNSのアナリストの権限を付与すること。
- (3) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。

8 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 栃木県が今後もデジタルプロモーションを行うこと考慮し、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること。
- (2) YouTubeを利用する場合、YouTubeチャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的なSEOを施工すること。
- (3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google広告を利用する場合は、YouTubeチャンネルとGoogle広告アカウントをリンクさせること。

9 その他

- (1) 広告運用に利用する各媒体のプライバシーポリシーを遵守すること。
- (2) 事業実施により取得したCookieと受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報（個人データ）とならないように留意すること。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報（特定個人情報を含む。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約に係る業務の実施に当たっては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）その他の個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(従事者の監督等)

第3 乙は、個人情報を取り扱う従事者をあらかじめ指定し、当該従事者の役割及び当該従事者が取り扱う個人情報の範囲を明確にしておかななければならない。

2 乙は、この契約による業務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるよう、従事者に対して、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

3 乙は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(収集の制限)

第4 乙は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第5 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(適正管理)

第6 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及び毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(作業場所の特定等)

第7 乙は、この契約による業務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を取り扱うに当たっては、その作業場所及び保管場所をあらかじめ特定し、甲の承諾なしにこれらの場所以外に持ち出してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第8 乙は、この契約による業務を処理するために甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第9 乙は、この契約による業務を処理するために、甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、この契約完了後直ちに甲に返還するものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示した方法によるものとする。

(資料等の廃棄等)

第10 乙は、この契約による業務を処理するために、乙自らが収集し、又は作成した個人情報及び個人情報が記録された資料等を、この契約完了後直ちに、当該個人情報の復元又は判読が不可能な方法により、当該情報を消去し、若しくは当該資料等を廃棄し、又は甲に引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示した方法によるものとする。

(再委託)

第11 乙は、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合を除き、この契約による個人情報を取り扱う事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

2 乙は、甲の承諾により第三者に個人情報を取り扱う事務を再委託する場合には、甲が乙に対して求めた個人情報の保護のために必要な措置と同様の措置を当該第三者（以下「再委託先」という。）に求めるものとする。

3 個人情報を取り扱う事務を再委託する場合において、乙は、再委託先にこの契約による一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して、当該個人情報を取り扱う事務に関するすべての行為及びその結果に責任を負うものとする。

4 個人情報を取り扱う事務を再委託する場合において、乙は、乙及び再委託先がこの個人情報取扱特記事項を遵守するために必要な事項並びに甲が指示する事項について、再委託先と約定しなければならない。

(事故発生時における報告)

第12 乙は、この契約による業務に関して、個人情報の漏えい、滅失又は毀損その他の事故が発生し、又は発生するおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。

(実地調査等)

第13 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報の取扱状況について、随時、実地に調査し、又は乙に対して報告を求めることができる。

(指示)

第14 甲は、乙がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認めるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

別紙1 栃木県職員募集案内 サイト構成(案)

項番	階層				CMS	ページ概要	補足
	1	カテゴリ	2	3			
1	トップページ					メインビジュアル、ピックアップ情報、主要ページへのリンク、新着情報(上位5個程度)表示、イベントカレンダー、SNS一覧	・イベントカレンダーはカテゴリ(全て、試験情報、イベント)ごとに絞り込みができること ・メインビジュアルの撮影を行うこと ・SNS一覧は、人事委員会事務局Instagram(@saiyou.tochigi)の新規投稿(5個程度)が自動反映される仕様とすること
	(カテゴリなし)						
2		新着情報一覧				新着情報一覧	・カテゴリ(全て、試験情報、イベント)ごとに絞り込みができること
3			新着情報詳細		○	新着情報詳細	
	応募する						
4		募集中の試験一覧			○	現在受付中の試験一覧	・甲が作成する申込フォーム(外部サイト(栃木県電子申請システム))へのリンクを配置
5		試験申し込みの注意事項				インターネット申し込みに関する注意事項	
	私たちの想い						
6		私たちの想い				知事メッセージ、求める人物像	
	試験情報						
7		試験について				採用までの流れ、年間の試験日程概要(PDF)	
8		受験案内・試験の特色(×10)			○	受験案内、提出書類(PDF・Word)、試験の特色	・試験区分(10区分程度)ごとに個別ページを作成
9		過年度の受験案内			○	過年度(5年分)の受験案内(PDF)	
10		例題			○	試験問題の例題(PDF)	
11		例題(障害者対象)			○	障害者対象選考考査の例題	
12		試験実施結果				10年分の試験実施状況(PDF)	
13		採用試験Q&A					
	仕事を知る						
14		職種一覧					
15		職種紹介(×21)			○	業務内容、主な勤務場所、職種説明動画(県公式YouTubeへのリンク)、先輩職員の声(各職員インタビューのリンク)	・職種(21職種程度)ごとに個別ページを作成 ・各ページに職員インタビューコンテンツへのリンクを設定
16		栃木県の組織				組織図、職員数・組織数、主な勤務場所(庁舎地図)	
17		県庁就活ナビゲーター制度				県庁就活ナビゲーター制度の説明	・甲が作成する申込フォーム(外部サイト(栃木県電子申請システム))へのリンクを配置
	人を知る						
18		インタビュー一覧					・各記事にタグを設定し、タグによる絞り込み表示を可能とすること
19		各職員インタビュー(×22)			○	・新規作成分(22名) ・令和7年度作成分(22名)を移行	・職員ごとに個別ページを作成(44名分) ・新規作成分については、職員の撮影を行うこと
	制度を知る						
20		勤務条件・給与					・職員インタビューコンテンツへのリンクを設定
21		人事異動・研修					・職員インタビューコンテンツへのリンクを設定
22		福利厚生・子育て支援制度					・職員インタビューコンテンツへのリンクを設定
23		県職員Life Q&A					
	(カテゴリなし)						
24		パンフレット				・新規作成分及び過去2年分(PDF) ・冊子の入手方法	
25		プライバシーポリシー					

※CMS欄に「○」の記載があるページについては原則、CMSにより甲が更新可能な構成とすること。ただし、甲乙協議の上、変更可能とする。

なお、CMS欄に記載のないページについては、CMSによる構築は必須とせず、乙の提案によるものとする。

別紙2 パンフレット構成(案)

項番	項目	掲載内容	甲からデータ提供	乙による撮影
1	表紙		デザインに応じて	人物撮影あり ※新サイト及びポスターと共通
2	はじめに	知事メッセージ、求める人物像、HP・SNSの案内、目次	写真提供あり(知事写真)	
3	採用イベント情報	県庁就活ナビゲーター制度、トークカフェ、インターンシップ等	写真提供あり(イベント場面)	
4	栃木県の組織	組織図、職員数・組織数、主な勤務場所(庁舎地図)		
5	職種一覧	業務の内容、主な勤務場所、職員インタビュー(各職種職員) ・掲載する職種 ①インタビューあり 行政、行政(福祉型)、警察行政、農業、畜産、林業、化学、総合土木(土木、農業土木)、建築、電気、機械、心理、 保健師、臨床検査技師 ②インタビューなし 水産、管理栄養士、栄養士、職業訓練指導員、小中学校事務、獣医師、薬剤師	写真提供あり(業務等に関する写真)	人物撮影あり ※新サイトと共通
6	勤務条件・給与	勤務条件、給与、職員インタビュー(ワーク・ライフ・バランス実践職員)		
8	福利厚生・仕事と子育ての 両立支援	休暇制度等、休業・休暇取得率、職員インタビュー(子育て職員)	写真提供あり(福利厚生、研修 場面、職員写真)	
9	人事異動・研修	人事異動、研修制度、職員インタビュー(管理職職員)		
10	試験の特色	採用試験区分ごとの特色、試験制度の変更点等		
11	試験実施結果	前年度の採用試験実施状況		

※制作に必要な写真の撮影日程、日数及び撮影場所の詳細は別途協議すること。

※ページ構成及びレイアウトは、甲乙協議の上決定すること。